

【保護者等の資産の状況について】

保護者等の資産の状況については次のとおりです。

(記入上の留意点)

1. 下表について合計金額まで全ての項目を記入し、【チェック】の内容をよく確認した上で、□に✓を付けてください。併せて、通帳の写し等の確認書類を添付してください。
2. 預貯金等の口座を複数保有している場合は、その全てを合算して記載し、通帳の写し等を添付してください。

保護者等		預貯金額 (あ)	有価証券等(換算評価額) (い)	現金 (う)	計(え)=(あ)+(い)+(う)	
保護者A		円	円	円	円	
保護者B		円	円	円	円	
合計		円	円	円	(お)	円

【チェック】

預貯金、有価証券、貴金属、投資信託、タンス預金、負債の合計が700万円以下です。これらが確認できる通帳等の写し等を提出します。

資産	表の記入欄	確認書類 (ウェブサイトの写しも可)
預貯金 (普通・定期)	(あ)	通帳の写し (口座名義、残高とその日付が確認できるページ) 又は残高証明書
有価証券 (株式・国債・地方債・社債など)	(い)	証券会社や銀行の口座の写し (口座名義、残高とその日付が確認できるページ) 又は残高証明書
金・銀 (積立購入を含む) など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる金属	(い)	購入先の銀行等の口座の写し (口座名義、残高とその日付が確認できるページ) 又は残高証明書
投資信託	(い)	銀行、信託銀行、証券会社等の口座の写し (口座名義、残高とその日付が確認できるページ) 又は残高証明書
自宅等で保管している現金 (タンス預金)	(う)	自己申告 (確認書類は不要)

虚偽の事実が判明した場合は、支援額を返還します。

令和 年 月 日
保護者氏名(自署)